

会 議 記 録

次の協議会を次のとおり開催した。

協 議 会 名 称	令和7年度第1回湘南東部地区福祉有償運送市町共同運営協議会
開 催 日 時	令和7年5月29日（木）14時から14時45分まで
開 催 場 所	寒川町 町民センター 展示室I
出 席 者	◎金子由利子、○森もと江、○濱田盛厚、手塚明美、右城栄一、 小原淳（代理：菊地靖彦）、中澤栄子、濱宮訓、
※ 会 長 等 ◎	森下文章（代理：岩松采花）、笠井熱史（代理：山田亮太）、佐藤秀幸、
副 会 長 等 ○	佐々木邦子
次回開催予定日	令和7年8月21日（木）14時から
問い合わせ先	担当：寒川町健康福祉部福祉課総務担当（事務局） 電話番号：0467-74-1111（内線141・142） メールアドレス：fukushi@town.samukawa.kanagawa.jp
会 議 の 概 要	1 開会あいさつ 2 自己紹介並びに会長・副会長の選出 ・委員の互選により、金子会長及び森副会長、濱田副会長の選出 3 議題 ＜協議事項＞ （1） 自家用有償旅客運送更新登録申請について（藤沢市） ・ 神奈川高齢者生活協同組合藤沢支部ケアステーション希望から提出された更新登録申請について協議。申請の通り、協議が調った。

	<質疑> 特になし (2) 自家用有償旅客運送新規登録申請について(藤沢市) ・一般社団法人ハビリスデザインから提出された新規登録申請について協議。申請の通り、協議が調った。 <質疑> ・旅客から収受する対価について、資料1(ケアステーション希望)と比較し、資料2(ハビリスデザイン)は高くなっている。車両の中身や数に違いはあるが、利用人数にあまり差がないことから、この差はどのように考えればよいか。【右城委員】 →料金の設定は、国が示す一般タクシー料金の概ね8割以内の範囲となっており、運送の対価以外の料金設定はそれぞれ異なるが、いずれも国が示す範囲内となっている。料金については、団体が運営を継続していける範囲で、各団体が設定しているものとする。【事務局(藤沢市)】 ・基準の範囲だから良いという考えでよいのか。利用者からすると、安い方が良いため、なぜ違いがあるのかと思った。資料1は軽自動車だが、資料2は普通車が含まれているため、その辺りの差で料金が高くなっているのかを聞いたかった。併せて、利用者数も似ているが、車両の数に差があるのはなぜか。【右城委員】 →利用者数が同じでも、車両台数に差がある点について、各団体が複数車両を所持していてもフル稼働できるものではなく、車両台数は、会員の利用状況の希望とマッチングできる範囲で確保をしていると考える。料金設定は、今回2団体で協議事項がある関係により、資料で比較ができるような形となっているが、各団体が運営を継続するための料金設定であり、比較するものではない。金額は、国の基準より、営利目的とならない範囲内で団体ごとに異なるもので、利用者側も団体を選ぶことができるため、料金等を納得のうえ、サービスを利用するものとする。【事務局(藤沢市)】 →基本的には、(一般タクシー料金の)8割の範囲内という形になっている。藤沢市が説明したとおり、比較するものではなく、利用者に選択していただくものとする。【岩松委員(代理)】 ・発言にある利用者とは、この会に参加している者だけを指すのか。寒川町民がサービスを使えるということか。【濱宮委員】
--	--

	→国のルールでは、実際に利用者の会員がいる区域で登録するよう示されている。今回の2団体においては、寒川町民の利用登録がないため、藤沢市と茅ヶ崎市のみの区域となっている。ただし、町民の利用を妨げるものではなく、町民から団体へ利用希望があれば、運送区域の拡大ということで、本協議会で協議を諮り、調うことで利用が可能となる。【事務局（藤沢市）】 <報告事項> （1）自家用有償旅客運送に係る登録事項の変更について（藤沢市） ①特定非営利活動法人 湘南障害児者を守る会まつぼっくりの自動車台数の変更について報告 ②神奈川高齢者生活協同組合藤沢支部ケアステーション希望の自動車台数の変更、運送区域の変更について報告 （2）福祉有償運送運営状況報告について ・各団体の前年度の運営状況について報告。 （3）運営協議会日程（案）について ・令和7年度運営協議会日程（案）の報告。 <質疑> 特になし 4 閉会
--	---